

平成23年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

平成24年 5月16日
国立大学法人 神戸大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という）第8条第1項の規定に基づき、平成23年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要をとりまとめたので、公表する。

1. 平成23年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成19年12月7日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の調達、自動車の購入、省エネルギー改修事業（ESCO事業）及び建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務のうち、神戸大学4部局で使用する電気、建築物の建築・改修の設計業務に関して、以下のとおり環境配慮契約を行った。

○【神戸大学4部局で使用する電気】

契約期間	平成23年12月1日～平成24年11月30日
契約電力	1、附属住吉校 139kW 2、附属明石校 200kW 3、附属特別支援学校 93kW 4、食資源センター 97kW
予定使用電力量	562,300kW/h
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式）※
入札申込者	3者（入札参加資格に適合した者：3者）
落札者	エネサーブ株式会社

※当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、新エネルギー導入状況に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

○本学建築物の建築・改修の設計業務において、設計業務の特性を考慮した、効果的な環境負荷低減に関する提案（一般的な項目の網羅的提示ではなく、気候・敷地形状・周辺状況等を考慮し、設計に当たっての考え方や具体的な取組方法等、より効率的な方策を示すこと）をさせた。

3. その他の環境配慮契約に係る事項

環境省主催の環境配慮契約法に関する説明会へ、契約担当職員（財務・施設）が参加した。説明会資料を各部局に閲覧して、環境配慮契約法についての周知を図った。